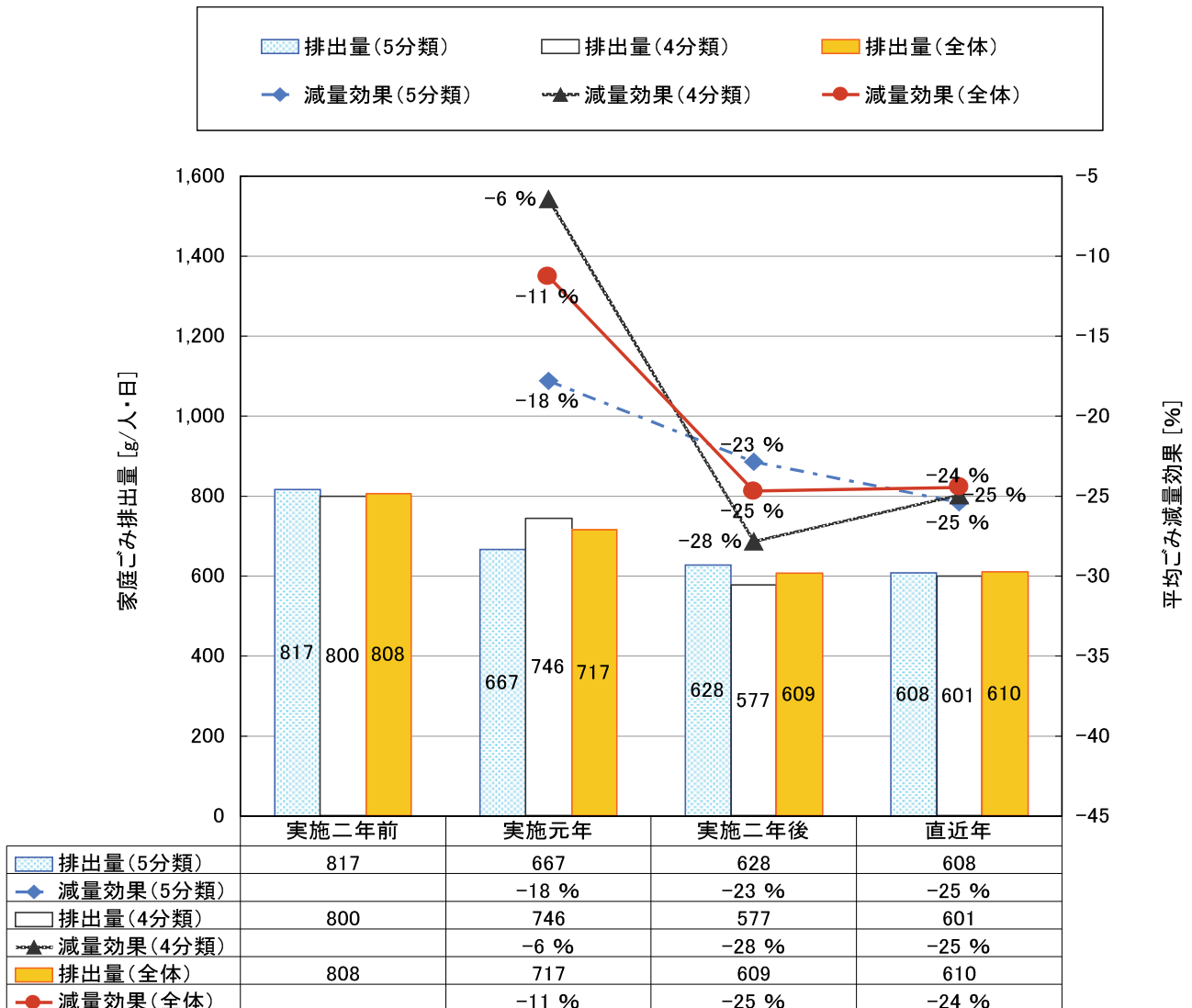


第 5 回 審 議 会 で の 補 足 説 明 に つ い て

1 ごみ袋製作区分とごみ減量効果の関係

第 5 回 審 議 会 資 料 (P5) で 示 し た と お り、指 定 ご み 袋 の 製 作 は 大 き く 5 分 類 (函 館、釧 路、帯 広、小 樽) と 4 分 類 (北 見、江 別、室 蘭、石 狩、登 別) の グ ル ー プ に 分 か れ る。



実施二年前と直近年の 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量の平均値は次のとおりである

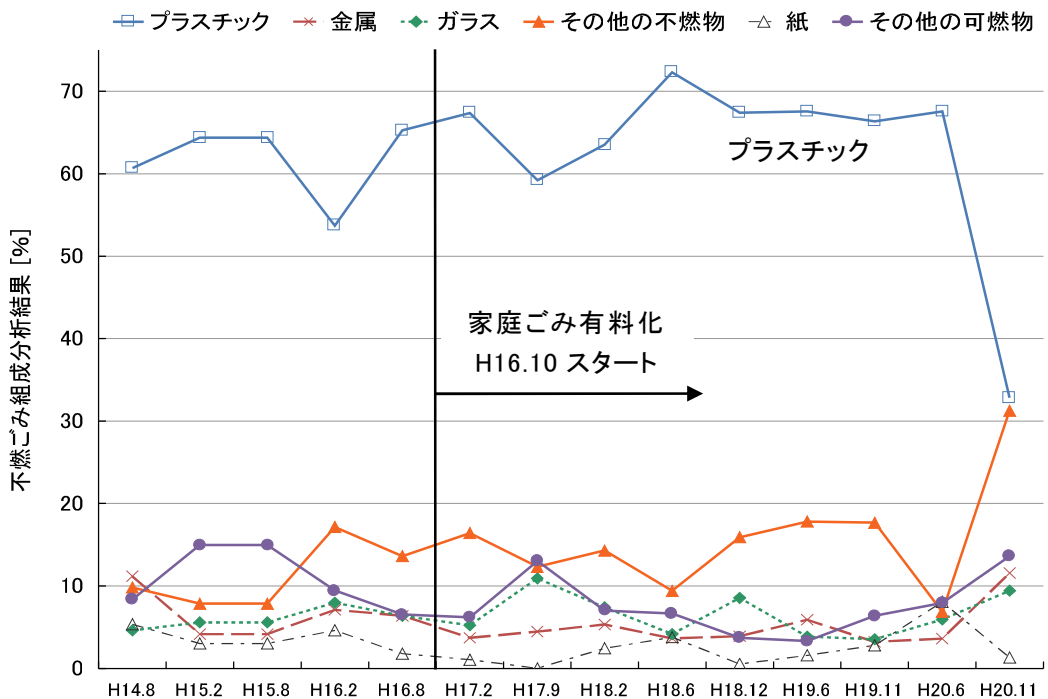
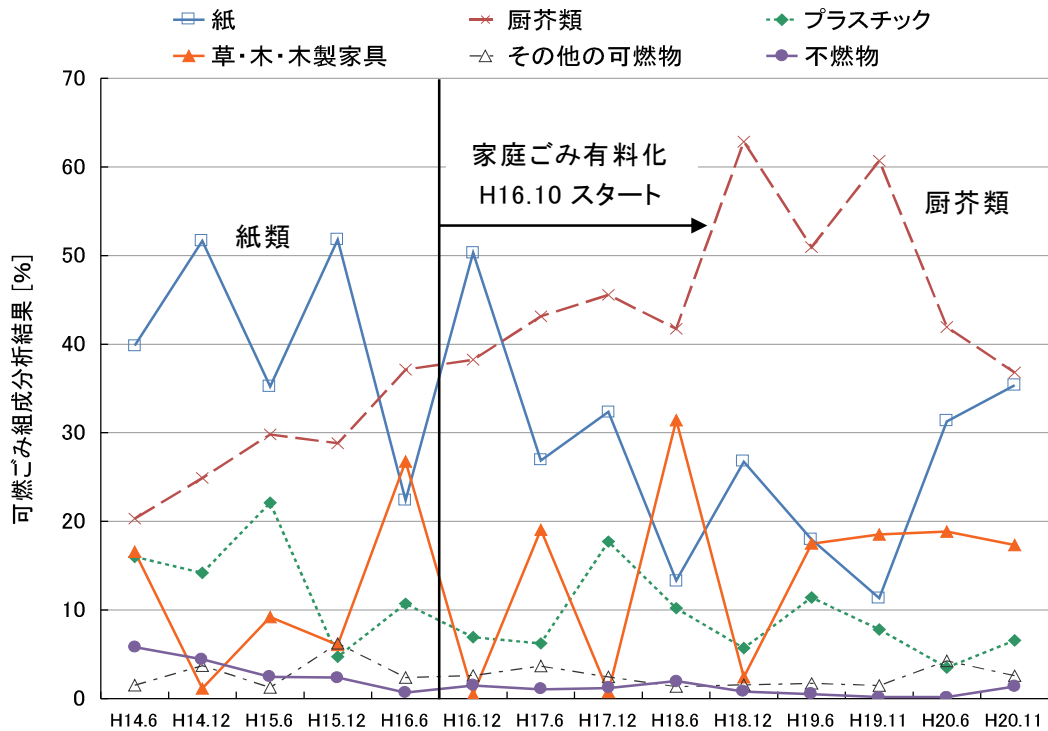
5 分類 : 25%減量、209g 減量 (817g⇒608g)

4 分類 : 25%減量、191g 減量 (800g⇒601g)

全 体※ : 24%減量、198g 減量 (808g⇒610g) ※ 前述 9 市+千歳市

いずれも減量効果は 25%程度であり、ごみ袋製作区分によってごみ減量効果に差異はないと思われる。

2 江別市の組成分析結果の推移



- 家庭ごみ有料化の組成分析結果に及ぼす影響は明確には認められないものの、可燃ごみに占める厨芥類の割合はやや増加傾向にある。
- 20年11月の結果にて、可燃ごみにおける厨芥類の減少、不燃ごみにおけるプラスチックの大幅減少は、いずれも20年10月より大半のプラスチックが不燃ごみから可燃ごみに変更になったことが理由と考えられる（江別市担当者談）。

3 道内主要13市の資源収集品目

別表1のとおり

別表1 道内主要13市の資源収集品目

市名		苫小牧	札幌	旭川	函館	釧路	帯広	小樽	北見	江別	室蘭	千歳	北広島	石狩	登別	
資源収集品目一覧 (ステーション収集)	びん	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	金属類	アルミ缶	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		スチール缶	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		その他			●						●			●		
	紙類	新聞					●	●	●	●				●		
		雑誌					●	●	●	●				●		
		段ボール			●		●	●	●	●				●		
		紙パック	●		●		●	●	●	●	●	●		●		●
		紙製容器包装		●	●		●	●	●	●			●	●		
	その他		●			●		●								
	布類					●							●			
	危険物	スプレー缶	●	●					●	●	●		●	●		●
		乾電池	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●		●
		蛍光管	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●
		その他	●	●	●		●	●		●	●		●	●	●	●
	せん定枝		●	●		●										
	プラスチック	プラ	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	
		その他プラ	●				●						●		●	
		発泡スチロール	●	●	●	●	●		●	●			●		●	
		白色トレイのみ					●				●					
キャップ類		●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●		
ペットボトル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
廃食油								●								

市名		苫小牧	札幌	旭川	函館	釧路	帯広	小樽	北見	江別	室蘭	千歳	北広島	石狩	登別	
拠点回収品目一覧	びん		●	●				●								
	金属類	アルミ缶		●					●							
		スチール缶		●					●							
		その他		●	●											
	紙類	新聞		●	●				●							
		雑誌		●	●				●							
		段ボール		●					●							
		紙パック		●					●						●	●
		紙製容器包装		●					●							
	その他		●	●				●						●		
	布類	●	●	●					●				●	●		
	危険物	スプレー缶							●							
		乾電池		●		●			●						●	
		蛍光管		●					●							
		その他														
	せん定枝		●											●		
	プラスチック	プラ		●					●							
		その他プラ													●	
		発泡スチロール							●							
		白色トレイのみ													●	●
キャップ類		●	●													
ペットボトル		●														
廃食油	●	●	●		●	●			●			●	●			
小型家電			●											●		

【参考】各市のごみの分け方

(1) 札幌市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	台所のごみ	野菜・果物のくず、残飯、卵の殻、貝殻、アルミホイルなど
	食用油	凝固剤を使ったり、紙や布にしみ込ませること
	製品プラスチック	洗面器、定規、CD、スポンジ、ボールペン、ビデオテープなど
	汚れた紙	使用済みティッシュ、紙おむつ、汚れた食品容器など
	衣類・布類	衣類・タオル、シーツなど
	皮革製品	靴、かばん、ベルトなど
	ゴム・ビニール製品	長靴、カップ、浮き輪、消しゴム、スニーカー、輪ゴムなど
	炭・乾燥剤・保冷剤・使い捨てカイロ	木炭、使い捨てカイロ、防虫剤、乾燥剤、保冷剤など
	木製品・木くず・材木類	しゃもじ、まな板、材木類など
燃やせないごみ (4 週に 1 回、有料)	その他容器	油の容器、塗料などの缶、ライター、マニキュアのびんなど
	小型家電製品	ポット、ジューサー、ミキサー、ビデオカメラ、コーヒーメーカー、時計、電卓、体重計、ドライヤー、トースターなど
	金属製品	鍋、やかん、フライパン、包丁、金属性おもちゃ、ホッチキスなど ※包丁等が入っている場合には「キケン」と表示して
	ブロック・レンガ	※できる限り小袋で
	ガラス・せともの	茶わん、皿、花瓶、鏡など ※「キケン」と表示して
	蛍光管	※「キケン」と表示して
	スプレー缶・カセットボンベ (4 週に 1 回の燃やせないごみの日、無料)	
筒型乾電池 (4 週に 1 回の燃やせないごみの日、無料)		
びん・缶・ペットボトル (週 1 回、無料)	空きびん	飲料用・調味料・飲み薬・化粧品のみ
	空き缶	飲料用アルミ・スチール缶、飲料用アルミボトル、缶詰の缶、その他(菓子・のり・粉ミルクなど)の缶
	ペットボトル	ペットボトル本体のみ

大分類	小分類	主な品目
容器包装プラスチック (週 1 回、無料)	パック・カップ類	卵・豆腐・菓子・納豆などのパック、インスタント食品・コンビニ弁当などの容器
	プラスチック製ボトル類	プラマークが付いたドレッシング・洗剤・シャンプーなどのボトル
	トレイ類	生鮮食品・珍味・菓子などのトレイ
	ポリ袋・ラップ類	レジ袋、食料品・衣料品などの袋、ラップ
	プラスチック製のふた・ラベル	
	ネット類	みかん・玉ねぎなどのネット
	チューブ類	マヨネーズ・ケチャップ・わさびなどのチューブ
	緩衝材・発泡スチロール	梱包用発泡スチロールなど
枝・葉・草 (4 週に 1 回、無料) ※ 5～11 月限定	刈芝・草花・落ち葉	庭の刈った芝、草花、落ち葉など
	庭木の剪定枝	庭木の剪定枝・幹・根など(長さ 50 cm 以下)
雑がみ (2 週に 1 回、無料)	紙箱類	ティッシュ・洗剤・線香・ラップの箱、菓子箱、化粧箱など
	紙缶・紙カップ類	アイスクリームのカップ、菓子の紙缶など
	酒やジュースの紙製容器・ふた類	
	台紙類・カレンダー・レシート	紙箱の底の台紙や中仕切、カレンダー、レシートなど
	包装紙類・紙袋類・トイレットペーパーの芯	包装紙、紙袋、トイレットペーパーやアルミホイルラップなどの芯
	はがき・手紙・封筒・写真	圧着式はがきも対象
	シュレッダーにより裁断した紙	
大型ごみ (週 1 回、有料)	台所用品	流し台・ガスこんろ、湯沸かし器など
	家具・寝具・建具	机、いす、サイドボード、たんす、ベッド、布団、障子など
	木の枝・幹(長いもの)	長さ 50 cm を超え 2m 以下のもの
	家電製品・AV 機器	ステレオセット、電子レンジ、スピーカー、プリンターなど
	スポーツ・レジャー用品・楽器	ゴルフ用具、スキー用具、スノーボード、ゴムボート、オルガン、ギター、ドラムセットなど
	その他	ミシン、編み機、自転車、スーツケース、ペットの小屋、子供用遊具、ストーブなど

(2)旭川市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	生ごみ類	野菜くず、残飯など
	布類	衣類など
	紙類	ちり紙、封筒、紙おむつなど
	草木類	庭木の剪定枝、落ち葉、刈り草 ※ 枝は直径 10 cm未満、長さ 40 cm未満
	廃食用油	※ 紙や布にしみこませるか、凝固剤で固めて
燃やせないごみ (週 1 回、有料)	皮・ゴム類	かばん、靴など
	ガラス類	コップ、耐熱ガラス、クリスタルガラス、板ガラス、薬剤のびんなど
	金属類	スプレー缶、カセット式ガスボンベ、包丁、アルミホイールなど
	陶器類	食器、花瓶など
	小型電化製品	電子レンジ、炊飯器、トースター、ドライヤーなど
	プラスチック類	バケツ、おもちゃなど
プラスチック製容器 包装 (週 1 回、無料)	ボトル類	洗剤・シャンプー・化粧水・たれ・乳酸菌・飲料・目薬などのボトル
	チューブ類	からし・マヨネーズ・歯磨き粉などのチューブ
	ふた類	ペットボトルのふた
	パック・カップ類	卵・豆腐・納豆・カップ麺・コンビニ弁当などの容器
	袋類	レジ袋・食料品・衣料品などの袋
	トレイ類	惣菜・生鮮食品・菓子などのトレイ
	フィルム類	生鮮食品のラップ、ペットボトルのラベル、
	緩衝材類	家電梱包用発泡スチロール、気泡シートなど
	ネット類	みかん・たまねぎなどのネット
紙製容器包装 (月 2 回、無料)	菓子箱類	菓子・レトルト食品などの紙箱
	日用品類	洗剤・ティッシュなどの紙箱
	カップ類	ヨーグルト・アイスクリームなどのカップ
	医療品類	市販の薬などの紙箱や紙袋
	袋類	百貨店の紙袋や包装紙など
	パック類	ジュース・酒類などの内側がアルミでコーティングされたパック
	ふた類	カップ麺などのふた
	ラベル類	缶詰などのラベル

大分類	小分類	主な品目
空き缶・空きびん・家庭金物 (週 1 回、無料)	空き缶	飲料・缶詰・食品の缶
	空きびん	飲料・調味料・食品・化粧水・乳液のびん
	家庭金物	なべ、やかん、フライパンなど
紙パック (週 1 回、無料)		牛乳パックなどの内側が白色のもの
ペットボトル (週 1 回、無料)		PET マークのもの
乾電池 (週 1 回、無料)	筒型乾電池	※ 燃やせないごみと同じ日
	体温計	※ 燃やせないごみと同じ日
蛍光灯 (週 1 回、無料)		※ 燃やせないごみと同じ日
ダンボール (月 2 回、無料)		
剪定枝 (電話申込、無料)	・ 太さ 10 cm 未満、長さ 1m 未満	
粗大ごみ (事前申込、有料)	・ 一辺または直径が 50 cm 以上 250 cm 未満かつ 100kg 未満	

(3) 函館市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	50cm 未満のプラスチック製品	食品保存容器、弁当箱、コップ、バケツ、洗面器、灯油ポンプ、歯ブラシ、ビデオ、CD、ポリタンク、使い捨てライター、ハンバー類、定規、ペン、プラモデル、かみそり、おもちゃなど
	皮革・ゴム類	グローブ、かばん、革靴、ブーツ、ランドセル、ゴムホース、ゴム手袋、ボール類、長靴、消しゴムなど
	布団・マットレス・座布団	布団、毛布、タオルケット、、マットレス、座布団など
	木・枝・板切れ	積み木、割り箸、枝、まな板など ※ 太さ又は厚さ 10 cm 未満、長さ 50 cm 未満
	台所の生ごみ	
	食用油	※ 紙・布などに浸すか、凝固剤で固めて
	ペット用トイレ砂	
	紙くず・紙おむつ	
	草・葉	
燃やせないごみ (隔週、有料)	50cm 以上のプラスチック製品・木製品	衣装ケース、スキー、スノーボード、そり、スコップ、釣竿、ゴルフバッグ、チャイルドシート、トランクケース、パイプハンバー、コタツ、カラーボックス、ギター、バッドなど
	金属類	フライパン、やかん、鍋、包丁、はさみ、スプーン、アルミ鍋、かき、ゴルフクラブ、ヘルスマーター、電話機、ラジカセ、ビデオデッキ、ミニコンポ、ガスレンジ、炊飯器、ポット、掃除機、扇風機、電気ヒーター、照明器具、三輪車、カセット式ガスボンベ、ポータブルストーブ、20 cm 以上の缶など
	ガラス類・陶器類等	ガラスのコップ、花瓶、鏡、水槽、食器、湯のみ、きゅうす、土鍋、電球、蛍光灯、割れたびんなど
	じゅうたん (6 畳未満)	
	土・砂・石	家庭園芸や庭掃除など
缶・びん・ペットボトル (隔週、無料)	缶	20 センチ以下のジュース・酒・菓子・缶詰等の缶
	びん	じゅーす・酒・化粧品等のびん
	ペットボトル	ジュース・酒・醤油・食酢・調味料等のペットボトル

大分類	小分類	主な品目
プラスチック容器包装 (週 1 回、無料)	ボトル類	
	トレイ類	
	カップ類	
	パック類	
	袋・ラップ類	
	チューブ類	
	アルミとの複合材	
	発泡スチロール	
	ふた・キャップ類	
	ネット類	
	盛りかご (果物等)	
粗大ごみ (申込制、有料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10kg 以上 100kg 以下 ・ 辺または径が 2m 以下 	

(4) 釧路市

大分類	小分類	主な品目
可燃ごみ (週 2 回、有料)	生ごみ	
	プラスチック製品	プラスチック製容器包装以外
	吸殻	
	リサイクルできない紙	ちり紙、写真、感熱紙、油紙、カーボン紙、防水加工紙、ビニールコート紙など
	衣類 (綿 100%製品以外)	
	石炭灰	
	ゴム製品	
	革製品	
不燃ごみ (隔週、有料)	ガラス・陶器類	※ 割れたガラス類などは「割れ物」又は「危険」などと表示すること
	油・薬品などのビン類	
	スプレー缶	※ 中身を使い切って、必ず穴を空けて
	金属製品	※ 包丁などの危険物は「包丁」又は「危険」などと表示すること
	小型家電製品類	
粗大ごみ (事前申込、有料)	指定ごみ袋に入らないもの	
有害ごみ (隔週、無料)	水銀体温計	※ 不燃ごみと同じ日
	乾電池	※ 不燃ごみと同じ日
	蛍光灯・電球	※ 不燃ごみと同じ日
資源物 (週 1 回、無料)	新聞紙・雑誌・チラシ類	
	紙パック類	
	ダンボール	
	白色トレイ	
	ペットボトル	
	空き缶類	
	びん類	
	雑がみ	
	衣類・布類 (綿 100%)	
	プラスチック製容器包装	
木の枝、落ち葉、刈草 (電話申込、無料)	・枝類は長さ 1m 以内、直径 10 cm 以下	
ボランティア清掃	・公用ごみ袋にて	

(5) 帯広市

大分類	小分類	主な品目
燃やすごみ (週 2 回、有料)	生ごみ	
	布類	衣類、タオル、毛布、枕、スキーウェアなど
	紙類	ティッシュ、紙くず、はがき、封筒、紙おむつ、シュレッダーごみなど
	木くず類	庭木、廃材
	その他	猫の砂、ペットのふん、シップ薬、割り箸、貝類、座布団など
燃やさないごみ (隔週、有料)	プラスチック製品	歯ブラシ、洗面器、バケツ、家庭で使用したラップ、タッパー類など
	皮革製品	かばん、靴など
	アルミ類	アルミホイル、簡易アルミ箔など
	ガラスくず類	割れたガラス、鏡、コップ、皿、陶磁器、クリスタルガラスなど ※ 割れたものは「危険」と表示
	小型電化製品	ラジカセ、掃除機、ワープロ、扇風機、ビデオデッキ、ハロゲンヒーターなど
	金属類	鍋、やかん、フライパンなど
	金属キャップ	ビールなどの王冠、金属のふたなど
	その他	かさ、おもちゃ、乾燥剤、保冷剤、ごむ手袋、カイロ、電球、ひも、ぬいぐるみなど
資源ごみ 6 品目 (週 1 回、無料)	紙製容器包装	紙マークの表示のあるもの
	プラスチック製容器包装	プラマークの表示のあるもの
	ペットボトル	PET マークの表示のあるもの
	紙パック類	
	びん類	ワンウェイびん、リターナブルびん
	缶類	アルミ又はスチールマークの表示のあるもの
その他の資源ごみ (週 1 回、無料)	チラシ・雑誌・書籍・トイレトペーパー等の芯	
	新聞紙	
	ダンボール	
有害ごみ (隔週、無料)	乾電池	
	水銀体温計	
	蛍光灯	
大型ごみ (申込制、有料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋に入らないもの ・ 1 辺の長さ 2m 以内、または 100kg 以下 	

(6)小樽市

大分類	小分類	主な品目
燃やすごみ (週 2 回、有料)	紙くず類	紙くず、ちり紙、油紙、写真、紙コップ、たばこの吸い殻など
	資源物にならない紙製容器包装	ケーキや菓子の紙箱など異物や汚れを落とせないもの
	衣類、ぬいぐるみ	
	台所ごみ	
	食用油	紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固めて出す。
	木の枝 (少量のもの)	長さ1m以下、直径35cm 以内
	草・花・枯れ葉	
	木製品	※ 竹ぐしなどは「きけん」と表示して
	紙おむつ・湿布・ばんそうこう・生理用品ペット用トイレシートや砂	
燃やさないごみ (2 週に 1 回、有料)	資源物にならない容器包装	化粧品のガラス容器・油のかん・ペンキのかん・クリーニングの袋・CDのケース・異物や汚れを落とせない容器など
	小型家電製品	ポット・トースター・ビデオ機器・ガスレンジ・カメラ・ドライヤーなど
	台所・水回り用品	なべ・やかん・フライパン・洗面器・バケツなど
	ガラス・せともの	板ガラス・コップ・花びん・鏡・皿など ※ 割れたものは「きけん」と表示して
	プラスチック製品・金属製品	文具・おもちゃ・ビデオテープ・鋳物製品など
	皮革・ゴム製品	かばん・長靴・ゴム手袋など
資源物 (2 週に 1 回、無料)	かん	飲料用・食品用のアルミかん・スチールかんジュース、ビール、缶詰、菓子粉ミルク、ペットフードなどのかん
	びん	飲料用・食品用のガラス瓶
	蛍光管・電球	
	筒型乾電池	
	スプレーかん類	殺虫剤やヘアスプレーなどのスプレーかん、カセット式ガスボンベ

(7)北見市

大分類	小分類	主な品目
燃やすごみ (週 2 回、有料)	生ごみ類	野菜くず・果物の皮・食べ残し・茶かす・貝殻 ・卵のから・コーヒーがら・灰、炭など
	紙くず	ちり紙・ティッシュペーパー・煙草の吸いがら・ 小さな紙箱・紙オムツ・はがき・封筒・紙袋・酒 などの紙パック・写真など
	布くず	繊維くず・衣類（綿 5 0 % 以下のもの）・ぬいぐ るみ・糸くず・ジーンズなど
	草・木	小枝・落ち葉・花・庭の草・食器（木製）・竹ざ る・積木など ※ 太さ 5 cm 未満、30 cm 以下
	革製品・ゴム製品	ベルト・グローブ・靴・カバン・バッグ・野球の ボール・ゴムボール・ゴムホース・輪ゴム・ゴム 手袋・ゴム長靴など
	その他	カセットテープ・ビデオテープ・インスタント食 品の容器・スポンジ・使い捨てカイロの中身・ペ ットの砂・ふん ・保冷剤・生け花用海綿など
燃やさないごみ (月 2 回、有料)	せともの・陶磁器・ガラ ス製品	茶碗・湯のみ・花瓶・植木鉢・鏡・コップ・薬の びん・化粧品のびんなど ※ 割れたものは「危険」と表示して
	金属製品	鍋・やかん・包丁・はさみ・スプーン・フォーク・ カセットコンロ ・金属製のキャップなど ※ 包丁などは「危険」と表示して
	小型家電製品	ビデオデッキ・ラジカセ・ドライヤー・電気シェ ーバー・ポット・トースター・電気コード・ビデ オカメラ・カメラ・携帯電話など
	プラスチック製品	食器・洗面器・バケツ・じょうろ・ CD ケース・ ビデオケース・カセットケース・工具のケース・ メガネのケース・ CD ・ DVD ・ 文房具・ 歯ブラ シ・ハンガー・おもちゃなど
	その他	傘・携帯用折りたたみ椅子・木製品・毛布・座布 団・大きなぬいぐるみ・かたくて大きなバックで 指定袋に入るもの・電気毛布・たんぜん・玄関・ 風呂マット・ボウリングのたまなど

大分類	小分類	主な品目
資源ごみ (週 1 回、無料)	紙類	新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック
	カン類	飲食用スチール/アルミ缶
	びん類	飲食用びん
	ペットボトル	飲食用ペットボトル
	廃食用油	※ プラスチック製のボトルにて
プラスチック製容器 包装 (週 1 回、無料)	ボトル類	・ソース・食用油・乳酸菌飲料・洗剤・漂白ボ トル・台所用洗剤ボトル・シャンプー・リンスなど
	レジ袋・ポリ袋類	インスタント食品外装・菓子袋・レジ袋など
	チューブ類	工作用のり・はみがき粉・化粧品チューブ・レト ルト袋・調味料チューブなど
	カップ類	コンビニ弁当・納豆のパック・卵ケース・プリン カップなど
	キャップ類	シャンプーのポンプ・調味料容器のふた・キャ ップなど
	包装用フィルム類	菓子やたばこ等の外装フィルム・3 連パックな どのラップなど
	ネット類	青果や野菜などのネット
	発泡スチロール保護材	エアクッション・保護材・発泡箱など
	白色・色付トレイ	
有害ごみ (週 2 回+月 2 回、無 料)	使用済み乾電池	※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
	蛍光灯	※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
	使い捨てライター	※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
	水銀体温計	※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
	スプレー缶類	※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
	消化具スプレー缶	※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
	からの容器	シンナー・ベンジン・アルコール・ホワイトガソ リン・油性ニスからの容器 ※ 燃やすごみと燃やさないごみと同じ日
粗大ごみ (申込制・有料)		

(8) 江別市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	台所ごみ	野菜・果物のくず、残飯、卵の殻、貝殻、お茶の葉など
	紙類	紙くず、ティッシュペーパー、紙製卵ケース、紙おむつなど
	プラスチック類 (薄い・柔らかいもの)	色付きや透明のトレイ、卵・イチゴ・納豆・豆腐などの容器、マヨネーズやケチャップの容器、シャンプーや洗剤の容器、ラップ、ポリタンク、ポリバケツ、スポンジ、ビニール、おもちゃ、文具、発泡スチロールの緩衝材など
	木類 (細かいもの)	割り箸、アイスクリームのへら、つまようじ、竹串など
	布類	衣類、タオル、ジャンパー、座布団、クッション、シーツ、タオルケットなど
	花・草・枯れ葉	切花、雑草、落ち葉、ごご、むしろなど
	その他	ざる、かご、マッチ、花火、食用油、ペットの敷き砂など
燃やせないごみ (月 2 回、有料)	木類 (太い・塊のもの)	直径 10 cm までの選定木・廃木材・コンパネなど
	小型家具・敷物類・布団類	じゅうたん、玄関マット、テーブル、テレビ台、布団など
	プラスチック類 (厚い・塊のもの)	まな板、ゴルフボール、風呂のふた、ヘルメット、スノーヘルパー、塩ビパイプなど
	ガラス・陶磁器・金属類	板ガラス、鏡、鍋、マニキュアのびん、割れたびん、皿、コップ、茶碗、花瓶、植木鉢、白熱球、包丁、一斗缶など
	電気コード・ワイヤー・針金・ゴムホースなど	長さ 2m 以下に切断
	皮・ゴム製品	コート、毛皮、ベルト、手袋、かばん、靴など
	小型家電製品	ビデオデッキ、掃除機、ラジカセ、トースター、ヘアドライヤーなど
	その他	自転車用空気入れ、三輪車、スキー靴、メガネ
資源物 (月 2 回、無料)	ペットボトル	※ PET マークの表示があるものに限る
	びん・かん	飲料・栄養剤・化粧品のびんなど、ジュース・ビール・缶詰・ミルク缶などの食品のかん
	白色トレイ	
	紙パック	

大分類	小分類	主な品目
危険ごみ (月 2 回、無料)	スプレー缶、ガスカセット缶	※ 使い切っていない場合には、「中身が入っています」と表示すること。
	乾電池、水銀体温計・温度計、ガス・オイルライター	
	蛍光管	
公共ごみ (無料)		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域一斉清掃のごみ ● 公園・道路・ごみステーションなどの清掃奉仕活動によるごみ ● 公園などから飛散した落ち葉などのごみ ● 自治会館の中や同敷地内の清掃によるごみ ● ボランティア活動で収集したごみ ※ 公共ごみ袋にて排出する
大型ごみ (事前申込、有料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 辺の長さが 1m を超えるもの ・ 発火の危険性がある等の理由による指定品目 	

(9)室蘭市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	生ごみ、貝殻	
	食用油	紙にしみ込ませるか、凝固剤で固めて
	木の枝、落ち葉、刈草	木の枝は直径 2~3 cm、長さ 50 cm まで
	紙くず、紙おむつ	
	衣類、座布団	
	ゴム、皮革製品	
	弁当、カップめん、納豆 などの容器	
	おもちゃ、CD、バケツ などのプラスチック類	
	発泡スチロール	
	乾燥剤、保冷剤、使い捨て カイロなど	
燃やせないごみ (月 1 回、有料)	家具、スポーツ、レジャー 用品	
	寝具、じゅうたん	
	なべ・刃物などの金物 類、ガラス、せともの類	
	電球、蛍光灯	
	家電製品類	
	ストーブ、ポリタンク、 灯油タンク、ガスレンジ、 湯沸かし器	
	カセットボンベ・スプレー 缶類	穴を開けてガスを完全に抜く
使い捨てライター	中身を使い切って	
紙パック (月 1 回、無料)		※ 燃やせないごみの日 ※ 中をすすぎ、乾燥させて束ねて
乾電池 (月 1 回、無料)		※ 燃やせないごみの日 ※ 透明な袋に入れて
プラスチック製容器 包装 (月 1 回、有料)	ポリ袋類	乾麺・パンなどの袋、あめ・お菓子の包み、タバコ などの商品を包む外装フィルム
	パック類	卵・豆腐などのパック、歯ブラシ・化粧品などの ケース、錠剤などの包装パック、洗剤・シャンプー などの詰め替え容器
	ボトル類	洗剤・シャンプー・リンス・化粧水・ウォッシュ ャー液などのプラスチック製ボトル
	キャップ類	ペットボトル・びんなどのプラスチック製のキャ ップ
空き缶・空きびん・ペ ットボトル (月 2 回、無料)	空き缶	※ つぶさないで回収容器へ
	空きびん	※ キャップをはずして回収容器へ
	ペットボトル	※ キャップをはずして収集ネットへ

(10)千歳市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	生ごみ	料理くず、残飯、卵のから、魚の骨、貝殻、固めた食用油など
	紙類	チリ紙、紙コップ、感熱紙、カーボン紙等再生できない紙など
	紙おむつ	
	ぬいぐるみ	
	毛布・カーペット	
	食用油	※ 紙や布にしみ込ませるか、凝固剤で固めて
	木くず	小枝、板切れ、棒切れ、木製品、竹製品 (太さが5センチ以内で、指定袋に入るもの)
	木の枝	※ ひもで縛り40%の指定ごみ袋を巻きつけて
その他	掃除のチリ、使用済紙おむつ、生理用品、ペットの砂、焼却灰、吸いがら、湿布など	
燃やせないごみ (週 1 回、有料)	皮革・ゴム製品	くつ、かばん、長靴、ゴム手袋など
	刃物・ガラス・陶器類	ハサミ、包丁、コップ、せともの、植木鉢、花瓶、灰皿、割れガラスなど ※ 刃物類は「キケン」と表示して
	びん類	化粧品・クリスタル製のびん、耐熱ガラスなど
	プラスチック類	シャンプー・洗剤などの容器、ビデオテープ、CD、歯ブラシ、洗面器など
	電気製品類	時計、ラジカセ、ビデオデッキなど
	金属類	なべ、フライパン、調理器具、針金、傘、作業用工具など
	おもちゃ	
	その他	乾燥剤、カイロ、果物のネット、玉子・食品等のパック
4 種資源物 (週 1 回、無料)	ペットボトル	PET マークが付いたもの
	トレイ等発泡スチロール	生鮮食品・カップ麺などの発泡トレイ
	びん	飲料・調味料などのびん
	缶	飲料用のアルミ・スチール缶、缶詰の缶、その他お菓子・のり・粉ミルクなどの缶
有害ごみ (週 1 回、無料)	スプレー缶・カセットボンベ・ガスライター	※ 危険なので中身を抜かないで
	水銀の入っている製品	乾電池、ボタン電池、体温計、温度計
	蛍光灯	
大型ごみ (電話申込、有料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定ごみ袋に入らないもの ・ 100kg 以下 ・ 最大の辺が 2m 以下、かつ、最小の辺、径が 1m 以下 	

(11)北広島市

大分類	小分類	主な品目
枝木のリサイクル (週 1 回、無料) ※ 7 月と 10 月限定	せん定した枝や庭木	・太さ 1 cm 以下、長さ 1.5m 以下 ・週前半の普通ごみの日と同じ
普通ごみ (週 2 回、有料)	台所のごみ	野菜くず、果物くずなど
	食用油	紙や布にしみ込ませるか、凝固剤で固めて
	紙類	トイレットペーパーの芯、封筒、コピー用紙、紙おむつなど
	草・落ち葉・松芽・新芽など	
	その他資源ごみに該当しないもの	CD、プラスチック製のおもちゃ、小型家電製品など
危険ごみ (週 1 回、有料)	スプレー缶	※ 中身を使い切って、穴をあけて
	刃物類	
	ガラス類	
	その他	ライター・マッチ・花火などの発火のおそれがあるもの、串・ルアー・アイスピックなどの刺さる恐れのあるもの
破砕しないごみ (週 1 回、有料)	布・衣類	セーター、ワイシャツ、トレーナー、ズボン、カーテン、座布団、枕など
	金属類	なべ、やかん、鉄アレイなど
	ひも・コード類	ホース、ひも、コード類
	その他	カセットテープ、ビデオテープ、ぬいぐるみ、針金など
プラスチック製容器 包装ごみ (週 1 回、無料)	パック・カップ類	卵・豆腐・お菓子・海苔などのパック、カップラーメン・コンビニ弁当などの容器
	ポリ袋・ラップ類	レジ袋、食料品・衣料品などの袋、商品を包んでいたラップ類など
	ボトル・チューブ類	たれ、ドレッシング、シャンプー、油などのボトル
	ネット類	みかん、たまねぎなどのネット
	トレイ類	生鮮食品、珍味、お菓子などのトレイ
	その他	ペットボトルキャップやラベル、気泡シート

大分類	小分類	主な品目
紙製容器包装ごみ (週 1 回、無料)	箱・袋類	お菓子やレトルト食品などの紙箱、洗剤やティッシュなどの紙箱、商店の紙袋や包装紙など
	パック・カップ類	ヨーグルトなどのカップ、ジュースや酒類などの内側がアルミ加工されたパックなど
	ふた・ラベル類	カップ類などのふた、缶詰などの紙ラベル
	医療品類	薬の入っていた紙箱や紙袋
びん・缶・ペットボトル (週 1 回、無料)	空きびん	飲料のびん、調味料のびん、食品帯びん、薬のびんなど
	空き缶	飲料の缶、缶詰の缶、食品の缶など
	ペットボトル	
有害ごみ (週 1 回、無料)	乾電池	アルカリ電池、マンガン電池など
	体温計	水銀体温計に限る
	蛍光管	※ 白熱球は危険ごみ
段ボール (週 1 回、無料)		
紙パック (週 1 回、無料)		
新聞紙 (週 1 回、無料)		
雑誌 (週 1 回、無料)		※ 背表紙が糊付けとホッチキス止めで分別
粗大ごみ	・最大の辺または径が 250 cm 以下かつ 100 kg 以下	

(12)石狩市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	紙類	ちり紙、タバコの吸殻、紙おむつなど
	台所ごみ	野菜、果物、魚、肉、残飯、卵のから、貝殻など
	布類	衣類、布くず、糸くず、ぬいぐるみなど
	食用油	紙や布にしみ込ませるか、凝固剤で固めて
	木・草花	木くず (50 cm未満)、枯れ葉、草花など
	ゴム・皮革類	かばん、ベルト、靴、ごむ手袋など
	その他	犬猫の砂、灰、シップ、使い捨てカイロ、保冷剤、カセットテープ、ビデオテープなど
燃えないごみ (月 2 回、有料)	ガラス類	ガラスコップ、板ガラス、白熱電球、化粧品のびん、薬・油のびんなど
	せともの	陶器の置物、植木鉢、花瓶、食器など
	金属類	スプレー、薬品の缶、やかん、なべ、包丁、スプーン、金属製のおもちゃ、ふた、アルミ箔など
	その他	使い捨てライター、ボールペン・スキー靴などプラスチックと金属の混合物
蛍光管等 (月 2 回、無料)	蛍光管	※ 出すときには「蛍光管」などと明示
	その他	水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計など
資源物 (月 2 回、無料)	びん	食品・飲料・調味料びん
	ペットボトル	PET マーク付き容器
	缶	飲料缶、食品缶、ペットフードなどの缶
みどりのリサイクル (年 10 回、無料) ※ 5～11 月限定	せん定した木の枝	長さ 100 cm、直径 20 cmまで
	草花・落ち葉	透明・半透明の袋にて
粗大ごみ (申込制、有料)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気製品の場合 (最大の辺又は径が 30 cmを超えるもの) ・電気製品以外の場合 (最大の辺又は径が 50 cmを超えるもの) 	

(13) 登別市

大分類	小分類	主な品目
燃やせるごみ (週 2 回、有料)	紙類	キッチンペーパー、紙くず、地理紙、紙箱、紙コップなど
	繊維類	衣類、糸くず、カーテン、タオル類、カーペットなど
	生ごみ類	料理くず、残飯、卵の殻、貝殻、山菜の皮など
	ゴム・合成皮革製品	靴、かばん、バッグ、ベルト、財布など
	木・竹類	枝木、庭木、げた、竹、草、割り箸など
	プラスチック類	トレイ、発泡スチロール、ビニールラップ、玩具、プラスチック容器など
	その他	吸殻、掃除の塵、燃え殻、紙おむつ、ペットの糞、食用油など
燃やせないごみ (月 2 回、有料)	金属類	フライパン、なべ、夜間、包丁など
	家電製品類	ラジオ、ラジカセ、掃除機、加湿器、電気かみそり、ドライヤー、乾電池など
	木・竹類	角材、庭木、板などで下記の基準を上回るもの。 ①径 5cm ②長さ 40 cm
	陶器・ガラス	せともの、ガラス製品、耐熱ガラス製品など
	小型家具・寝具類	毛布、衣装ケースなど
資源ごみ (週 1 回、無料)	缶類	飲料缶、食品缶、カセットボンベ、スプレー缶など
	びん類	飲料びん、食品・調味料びんなど
	ペットボトル	ペットボトル本体のみ
	紙パック	拠点回収のみ
有害ごみ (月 2 回、無料)	有害物質を含むもの	体温計、ボタン電池、充電式電化製品、蛍光管など
粗大ごみ (年 2 回、有料)	200 cm × 150 cm × 100 cm 以内、かつ 100kg 程度以内	
小動物などの死骸 (自己搬入、有料)	犬、猫、うさぎなど	